

リサイクル家具展示・販売(申込制)コーナー 取扱い方法の変更のお知らせ

東日本大震災等で被災され、板橋区内に避難された方を対象にリサイクル家具の無償貸与を行います。

そのため、リサイクル家具の取扱い方法を次のように変更いたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

☆取扱い変更月日

平成23年6月1日(水)展示分から当分の間



☆取扱い変更点

被災者(対象者)の方は、先着順で申込みができる。残ったリサイクル家具を対象に公開抽選会を行い、当選者を決定する。

☆対象者

東日本大震災により居住継続が困難になった被災者又は福島第一・第二原子力発電所の周辺で、国から避難指示等が出された地域からの避難者。

★ 問合せ先・・・板橋区清掃リサイクル課 電話3579-2258

板橋区立リサイクルプラザ 電話3558-5374